

令和5年5月18日

鏡餅の受注締切り日設定について

全国餅工業協同組合
日本鏡餅組合
全国包装鏡餅協議会

全国餅工業協同組合(新潟市 理事長佐藤元)、日本鏡餅組合(新潟市 理事長樋口元剛)、全国包装鏡餅協議会(東京都中央区 会長峯田吉男)(以下「3団体」)は、3団体の加盟各社が製造・販売する鏡餅について、これまで加盟各社にて対応しておりました受注の取決めを、本年は令和5年10月末日を受注締日として設定することを決定いたしました。

3団体の加盟各社は、日本のお正月の風物詩である鏡餅の伝統文化を次世代に引き継ぎたいとの思いから、各社が新しいタイプの鏡餅を開発し、製造・販売しております。

また、年末年始に需要が集中するという特性を踏まえ、年末間際でも出荷可能な生産体制を構築し、年末のお客様のご要望に対応してまいりました。

一方で、年末間際の限られた期間の販売見込み精度を高めることは困難で、過剰生産が常態化しておりました。しかしながら、食品廃棄の社会的な問題意識が高まる中で改善策を講じることは避けては通れない課題と捉え、これまで3団体では加盟各社と議論を重ね、今回の決定に至りました。

業界として受注締日をこれまでより早期に設定することによって、生産に必要な人員を確保し、需要に応じた生産体制の最適化を図ります。また、伝統文化を継承すべく商品供給の継続と、環境負荷の軽減を目指してまいります。

環境配慮、フードロス・資材廃棄削減は製造・流通業界全体の課題としてご理解、ご協力を賜り、製品供給継続に努めてまいります。